

第2節 生物多様性の保全



私たちは、生態系の一員として、多くの生き物たちと一緒に同じ地球上で生活しています。貴重な野生生物を絶滅から救うことは県民みんなの未来への責任です。

1 現 状

県内には、北方や南方、大陸に由来する種、氷河期の生き証人ともいべき亜高山性植物、中国山地で固有な種に分化したと考えられる種など、貴重な野生生物が数多く生息、生育しています。しかし、近年、さまざまな人間活動の影響を受け、多くの野生生物の種が絶滅し、または絶滅のおそれが生じています。

2 野生生物の保護のための取組

広島県野生生物の種の保護に関する条例による保護管理対策を行う種として11種を指定しています。また、県内の絶滅のおそれのある種300種（動物122種、植物178種）を選定しています。

このうち、ツキノワグマ、アビ類、ミヤジマトンボ、ヒメシロチョウ、カワシンジュガイ、ヤチシャジンについては、保護管理計画を策定し、個体数の維持・回復を図るた

め、繁殖の促進、生息地等の整備、保護意識の普及啓発などの保護管理事業を実施しています。また、絶滅のおそれの高いツキノワグマについては、クマレンジャーによる出没地域周辺のパトロールや捕獲個体の一部放獣等を実施しています。

指定野生生物種

ツキノワグマ	哺乳類	ヒメシロチョウ	昆虫類
アビ類（シロエリオオハム、オオハム、アビ）	鳥類	ミズニラ（シナミズニラを含む）	シダ植物
ダルマガエル	両生類	オグラセンノウ	種子植物
スイゲンゼニタナゴ	淡水魚類	ツルマンリョウ	〃
カワシンジュガイ	淡水産貝類	ヤチシャジン	〃
（ミヤジマトンボ）	昆虫類	計11種類（内1種は特定野生生物種。実数は10種）	

特定野生生物種

ミヤジマトンボ	昆虫類	1種
---------	-----	----

